

12月1日スタート

証明書等の

コンビニ交付サービスが始まります

12月1日(木)から、マイナンバーカード(個人番号カード)を利用して、全国のコンビニエンスストア(セブンイレブン、ローソン、ファミリーマートなどの店舗)などのマルチコピー機から、「住民票の写し」「印鑑登録証明書」などの各種証明書が取得できるコンビニ交付サービスを開始します。市役所の窓口に行くことなく、全国どこでもお近くのコンビニエンスストアなどで証明書が取得できますので、ぜひ利用してください。

交付できる証明書

- ・住民票の写し
- ・印鑑登録証明書
- ・各種税証明書(所得・課税証明書、所得証明書、非課税証明書)
- ・戸籍証明書(全部事項証明書、個人事項証明書)
- ・戸籍の附票の写し

※安中市外にお住まいで、安中市に本籍がある人が、戸籍証明書または戸籍の附票の写しを取得する場合は、事前に利用登録申請が必要です。申請方法はJ-LISの案内ページをご覧ください

※安中市内在住で、市外に本籍がある人の戸籍証明書・戸籍の附票の写しの取得については本籍のある市区町村にお問い合わせください

利用時間

- ・午前6時30分～午後11時
- ※年末年始(12月29日～1月3日)およびメンテナンス日を除く

利用できる店舗

- ・セブンイレブン、ローソン、ファミリーマートなど
- ※マルチコピー機が設置されている店舗のみ



▲J-LIS案内ページ



▲市ホームページ

交付手数料

証明書	手数料
住民票の写し	300円
印鑑登録証明書	300円
各種税証明書 (所得・課税証明書、所得証明書、非課税証明書)	300円
戸籍証明書 (全部事項証明書、個人事項証明書)	450円
戸籍の附票の写し	300円

※市役所窓口で交付するときの手数料と同額です

※手数料の減免対象に該当する場合でも、「コンビニ交付」では減免されません。手数料の減免事由に該当する場合は、**困**市民課、**松**住民福祉課の窓口を利用してください